

CVIT第9期理事・代議員定数について

代議員定数 基準日2021/9/30時点の「正会員数」の4%（小数点以下切上）で算出する

女性代議員定数 代議員定数をもとに、選挙年前年9月末の正会員女性比率で割り当てる。

女性の最小代議員数は1名とし、小数点以下の端数は切り捨てる。

現在の女性代議員数は定数と同数である。

理事定数 基準日の支部正会員数をもとに、各支部の理事基礎定数を1名とし、残りをドント方式で割り当てる。

	CVIT（全支部）	北海道	東北	関東甲信越	東海北陸	近畿	中国四国	九州・沖縄
代議員数定数	322	14	22	111	45	61	29	40
男性代議員	299	13	20	102	42	57	27	38
女性代議員	23	1	2	9	3	4	2	2
理事定数	29	2	2	9	4	5	3	4
理事長推薦理事	3	—	—	3	—	—	—	—
男性理事	31	2	2	11	4	5	3	4
女性理事	1	—	—	1	—	—	—	—